

日本産業衛生学会

第71号 2020年12月4日

産業医部会会報

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内

TEL 03-3356-1536

FAX 03-5362-3746

e-mail:sanei.4bukai@nifty.com



巻頭言



『特殊健診と産業医の健康リスク判断』

慶應義塾大学名誉教授 大前 和 幸

筆者は、平成14年から複数の厚労省管轄の特殊健診項目の検討委員会に継続的に参加し、機会あるごとに健診項目の早期是正を求めてきた。ようやく平成が終わった令和2年7月1日に、「(前略)今回、国内外の研究文献等の医学的知見に基づき、化学物質取扱業務従事者に係る特殊健康診断の項目を全面的に見直しました。」として、特殊健康診断項目の是正が実現し、一段落した。

ところで、特別規則に基づく特殊健診を実施している産業医部会諸先生は、「この職場では、当該物質の特殊健診実施が本当に必要なのか？」という疑問をもたれたことはないだろうか。疑問の根拠は、職場巡視や衛生委員会や曝露労働者との面談等で得られた当該物質の使用実態や作業環境管理・作業管理状況の情報から、諸先生がその職場で当該物質に起因する健康影響発生リスクはnegligibleと実感し総合的な判断をしているから、と推測する。作業環境管理や作業管理によって曝露の低減努力がなされ、曝露が許容濃度等の許容値より低ければ健康影響発生リスクは非常に小さいにもかかわらず、一律に特殊健診を強要される現行ルールの妥当性には疑問があり無駄を生んでいる。逆に、特別規則外の自主管理物質について、「使用実態や物質の有害性情報から健康影響発生リスクを予感し、特殊健診に準じる相応の健診が必要」と感じられた経験はないだろうか。「法令で義務化されていないから何もしない・できない」では、化学物質による健康障害予防のチーフコンダクターとしての鼎の軽重が問われる。産業医が単に法令に盲目的に従って特殊健診を実施するのではなく、当該化学物質による健康影響リスクの程度を自ら判断し、リスクの大小によって健診の要否や健診内容の追加・削減をするような状況こそ、実現すべき自律・自立した産業医像ではないだろうか。臨床では尊重される「医師判断」が産業現場では軽視されているように感じている。

一方で、当該有害物質の有害性や当該事業場での曝露実態も知らず、産業医の職務に規定されている職場巡視すらしていない医師が特殊健診を実施しているという実態も存在する。このような健診医は、特殊健診の意義を知らないが故に、当該物質に起因しない自覚症状や他覚所見までも「有所見」として労働者個人に対する判断を誤り、集団の集計にバイアスをもたらす。特殊健診を実施できる医師の資格要件を決めて、特殊健診実施医師の質を担保する必要がある。

2020年度 産業医部会総会について

日頃は、産業医部会の活動にご理解ご協力を賜り、真にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの蔓延によって学会活動が大きく制限され、医部会も十分な活動ができない状況です。中でも第93回の旭川における学術総会の期間内に予定していた部会総会は、学会自体が誌上開催となったことで、鹿児島での第30回全国協議会へと延期しました。ところがこちらもウェブ開催となってしまう実施の目途が立ちません。そこで今年度に限り、部会総会を医部会報に必要資料を掲載することで代替したいと思えます。その場でご意見ご質問をいただくことが重要と思えますが、現状ではそれが難しく、本号に掲載された総会資料の内容に疑問、質問等がございましたら、直接部会長(m-saitou@ct.daido.co.jp)へメールでご連絡下さい。返信させていただくと同時に、その内容を次号に掲載させていただきます。

最後になりましたが、新型コロナウイルス禍が続く中、皆様方がご健勝であることを強く祈念致します。同時に、一刻も早い終息と通常の学会活動、部会活動の再開を望む次第です。

引き続きよろしくお願いいたします。

2020年12月吉日
産業医部会長 斉藤 政彦

2019年度 事業報告

1) 産業医部会

(部会長：斉藤 政彦)

1. 研修事業の充実

1) 第24回産業医プロフェッショナルコース

テーマ：未来の産業保健を創る ～人と職場の調和を図る～

開催日：2020年2月1日～2月2日(横浜市)

2) 第18回産業医フォーラム

2019年5月25日 第92回日本産業衛生学会総会(名古屋市)にて開催 「産業医の勧告権」

3) 各地方会活動

(北海道地方会)

1) 産業医部会研修会(第23回産業保健合同研修会開催に併せて)

日時：2020年3月7日(札幌市)(新型コロナウイルス肺炎流行により中止)

(東北地方会)

1) 第23回東北地方会産業医協議会

日時：2019年7月27日(盛岡市)

(関東地方会)

1) 日本産業衛生学会関東産業医部会研修会

日時：2020年1月11日(東京都)

(北陸甲信越地方会)

1) 北陸甲信越地方会産業医部会総会・学術集会・合同セミナー

日時：令和2年3月7日(土)、8日(日)(長野市)(新型コロナウイルス肺炎流行により中止)

(東海地方会)

1) 2019年度 東海地方会産業医部会懇話会

日時：2020年4月4日(名古屋市)

(近畿地方会)

1) 第24回 近畿産業医部会研修会

日時：2019年9月28日(大阪市)

(中国地方会)

1) 産業医部会研修会(第63回 中国四国合同産業衛生学会開催に併せて)

日時：2019年11月30日(徳島市)

(四国地方会)

1) 第6回四国地方会産業医部会サマーセミナーの開催

日時：2019年7月27日(松山市)

2) 産業医部会研修会(第63回 中国四国合同産業衛生学会開催に併せて)

日時：2019年11月30日(徳島市)

(九州地方会)

1) 2019年度九州地方会産業医部会研修会

日時：2020年1月11日(福岡市)

2. 広報活動の推進(部会員数増加に向けて)

部会員数増加に向けて産業医部会入会案内の配付やHPの改訂・充実など

3. 研究支援の強化

第29回全国協議会(仙台市)における、ポスター優秀賞授与

受賞者：横田直行(三井化学大牟田工場)

「運動指導の有無による集団的減量指導後3ヶ月の効果比較」

4. 第29回産業医・産業看護全国協議会の開催

2019年9月12日～14日 仙台市開催

5. 他部会、医師会並びに諸団体との連携強化

i) 四部会長会議の定期開催

ii) 日本医師会との連携強化推進(研修会共同開催等)

6. 部会報の発刊

4月、8月、12月

7. 幹事会の開催

第1回 2019年5月23日：第92回日本産業衛生学会総会(名古屋市)にて

第2回 2019年9月12日：第29回日本産業衛生学会全国協議会(仙台市)にて

第3回 2019年2月8日：TKP品川カンファレンスセンター(東京都)にて

2020年度 事業計画

1) 産業医部会

(部会長：斉藤 政彦)

1. 研修事業の充実

(1) 産業医プロフェッショナルコース

第25回 2021年1月30日、31日 Web開催予定

(2) 産業医フォーラム

第19回 テーマ：「社会医学系専門医のサブスペシャリティとなった産業医専門医制度の今後」

2020年6月12日(金)～28日(日) Web開催

(3) 部会主催研修会開催

(4) 各地方会にて研修会開催

2. 部会報の発刊

年3回(4月、8月、12月)

3. 広報活動の推進

部会員数増加に向けて産業医部会入会案内の配付やHPの改訂・充実など

4. 研究支援活動

第30回日本産業衛生学会全国協議会での産業医部会ポスター優秀賞授与

5. 第30回日本産業衛生学会全国協議会の開催

2020年11月20日～30日 Web開催

6. 他部会・医師会との連携強化

(1) 四部会長会議の定期開催

(2) 日本医師会との連携強化推進(研修会共同開催等)

(3) 関係諸団体との連携強化模索

7. 幹事会の開催(年3回)

第1回 2020年5月14日～23日：メール会議

第2回 2020年10月24日：Web会議

第3回 2021年2月27日：Web会議予定

8. その他

収支計算書

2019年 3月 1日から2020年 2月29日まで

産業医部会

科 目	予算額	決算額	差 異	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	1,500,000	1,472,000	28,000	
協賛金等収益	200,000	200,000	0	
参加登録料収益	1,300,000	1,272,000	28,000	
資格認定収益	0	0	0	
その他事業収益	0	0	0	
受取補助金等	900,000	892,951	7,049	
受取本部助成金	900,000	892,951	7,049	
受取国庫助成金	0	0	0	
受取地方公共団体助成金	0	0	0	
受取民間助成金	0	0	0	
受取負債負担金	2,800,000	3,038,000	-238,000	
受取活動費	2,800,000	3,038,000	-238,000	計上金額(2019年度分のみを計算)
受取寄付金	0	0	0	過去の2019先払い分を含み、
受取寄付金	0	0	0	2020以降の先払い分を含まない
雑収益	30	40	-10	3,025,000: 2019年度中の全入金額
受取利息	30	40	-10	+ 61,000: 2018以前に輸入された2019分
雑収益	0	0	0	- 48,000: 先払いされた2020以降分
経常収益計	5,200,030	5,402,991	-202,961	= 3,038,000円
(2) 経常費用				
事業費	4,783,000	2,891,661	1,891,339	
臨時雇賃金	0	0	0	
会場費	700,000	585,186	114,814	
旅費交通費	200,000	113,000	87,000	
通信運搬費	3,000	34,140	-31,140	
印刷製本費	20,000	12,547	7,453	
懇親会費	310,000	320,090	-10,090	
消耗品費	80,000	104,707	-24,707	
機関誌印刷費	1,800,000	0	1,800,000	請求書発行遅れ
機関誌編集費	170,000	0	170,000	請求書発行遅れ
機関誌発送費	350,000	373,115	-23,115	
広報渉外費	0	0	0	
研究費	0	0	0	
諸謝金	100,000	193,800	-93,800	
学会助成金	0	0	0	
協議会助成金	0	0	0	
大会研修会助成金	100,000	100,000	0	
部会助成金	0	0	0	
地方会助成金	450,000	450,000	0	
委員会費	0	0	0	
研究会費	0	0	0	
委託費	320,000	332,341	-12,341	
国際交流費	0	0	0	
開発保守費	110,000	117,786	-7,786	
雑費	70,000	154,949	-84,949	
管理費	410,000	455,762	-45,762	
給料手当	0	0	0	
理事幹事会費	400,000	448,418	-48,418	
旅費交通費	0	0	0	
通信運搬費	0	0	0	
役員改選費	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
会員報奨費	0	0	0	
広報渉外費	0	0	0	
委託費	0	0	0	
雑費	10,000	7,344	2,656	
経常費用計	5,193,000	3,347,423	1,845,577	
評価損益調整前当期増減額	7,030	2,055,568	-2,048,538	
評価損益等計			0	
当期経常増減額	7,030	2,055,568	-2,048,538	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計			0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計			0	
当期経常外増減額			0	
当期一般正味財産増減額	7,030	2,055,568	-2,048,538	
一般正味財産期首残高	3,500,000	4,590,037	-1,090,037	
一般正味財産期末残高	3,507,030	6,645,605	-3,138,575	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額			0	
指定正味財産期首残高			0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	3,507,030	6,645,605	-3,138,575	

事業収益
0
1,472,000
200,000
1,272,000
792,951
100,000
3,038,000
0
0
26
14
3,830,977
1,572,014

事業費
2,523,704
367,957
530,186
55,000
34,140
113,000
12,547
320,090
104,707
0
0
373,115
183,800
100,000
450,000
332,341
117,786
16,157
455,222
540
448,418
0
0
0
0
0
0
6,804
540
2,978,926
368,497
852,051
1,203,517
852,051
1,203,517
852,051
1,203,517
3,139,553
1,450,484
3,991,604
2,654,001
3,991,604
2,654,001

部会内明細	事務局単位	Pコース
事業収益	0	1,472,000
協賛金等収益		200,000
参加登録料収益		1,272,000
専門医資格認定収益		
その他事業収益		
受取補助金等	792,951	100,000
受取本部助成金	792,951	100,000
受取国庫助成金		
受取地方公共団体助成金		
受取民間助成金		
受取負債負担金	3,038,000	0
受取活動費	3,038,000	
受取寄付金	0	0
受取寄付金		
雑収益	26	14
受取利息	26	14
雑収益		0
経常収益計	3,830,977	1,572,014
(2) 経常費用		
事業費	2,523,704	367,957
臨時雇賃金		
会場費	530,186	55,000
旅費交通費		113,000
通信運搬費	34,140	
印刷製本費	12,547	
懇親会費	320,090	
消耗品費	104,707	
機関誌印刷費	0	
機関誌編集費	0	
機関誌発送費	373,115	
広報渉外費		
研究費		
諸謝金	10,000	183,800
学会助成金		
協議会助成金		
大会研修会助成金	100,000	
部会助成金		
地方会助成金	450,000	
委員会費		
研究会費		
委託費	332,341	
国際交流費		
開発保守費	117,786	
雑費	138,792	16,157
管理費	455,222	540
給料手当		
理事幹事会費	448,418	
旅費交通費		
通信運搬費		
役員改選費		
印刷製本費		
消耗什器備品費		
消耗品費		
会員報奨費		
広報渉外費		
委託費		
雑費	6,804	540
経常費用計	2,978,926	368,497
評価損益調整前当期増減額	852,051	1,203,517
評価損益等計	0	0
当期経常増減額	852,051	1,203,517
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
経常外収益計	0	0
(2) 経常外費用		
経常外費用計	0	0
当期経常外増減額	0	0
当期一般正味財産増減額	852,051	1,203,517
一般正味財産期首残高	3,139,553	1,450,484
一般正味財産期末残高	3,991,604	2,654,001
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額	0	0
指定正味財産期首残高	0	0
指定正味財産期末残高	0	0
III 正味財産期末残高	3,991,604	2,654,001

(前受金:先払いされた2020年度以降分の活動費)→

→(Pコース立替未精算)

重複払い返金待ち→

¥6,898,355
(財産合計と一致)¥4,035,554
(財産合計)¥2,862,801
(財産合計)

2019年度 決算書報告

- ・単年度で205万5,568円の黒字(経常収益計:540万2,991円、経常費用計:334万7,423円)
- ・大幅な黒字の主な要因としては、産業医部会報の委託費用202万6,200円(機関紙印刷費+機関紙編集費)の請求書発行遅れにより支払いが3月にずれ込んだため
- ・部会内明細の列で、Pコースの会場費(53万186円)、懇親会費(32万90円)、委託費(33万2,341円)が事務局単体の欄に記載されている。理由はPコースの銀行口座のキャッシュカードの磁気不良で支払い不可能になったため、一時的に立て替え清算を行ったため。既にPコースの口座から事務局単体の口座に同金額を戻し済み。

監査報告

私は、日本産業衛生学会産業医部会の令和元年度(平成31年3月1日から令和2年2月29日まで)における業務の執行および経理につきまして、幹事会へ出席し、担当者より業務執行状況につき報告を受け、また必要に応じて説明を求め、さらに収支計画書等関係する帳簿等を検討することにより、監査いたしました。

その結果、業務は適切に執行され、また経理は適正に処理されていることを確認いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

以上

令和2年6月9日

(公益社団法人) 日本産業衛生学会 産業医部会

監事

深澤 健二

深澤 健二

収支予算書

2020年 3月 1日から2021年 2月28日まで

産業医部会

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	1,600,000	1,500,000	100,000	
協賛金等収益	200,000	200,000	0	
参加登録料収益	1,400,000	1,300,000	100,000	
その他の事業収益			0	
受取補助金等	930,000	900,000	30,000	
受取本部助成金	930,000	900,000	30,000	Pコース助成金増額
受取国庫助成金			0	
受取地方公共団体助成金			0	
受取民間助成金			0	
受取負担金	2,950,000	2,800,000	150,000	
受取活動費	2,950,000	2,800,000	150,000	
受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金			0	
雑収益	30	30	0	
受取利息	30	30	0	
雑収益			0	
経常収益計	5,480,030	5,200,030	280,000	
(2) 経常費用				
事業費	5,059,000	4,783,000	276,000	
臨時雇賃金費			0	
会場費	700,000	700,000	0	
旅費交通費	200,000	200,000	0	
通信運搬費	4,000	3,000	1,000	
印刷製本費	20,000	20,000	0	
懇親会費	350,000	310,000	40,000	
消耗品費	85,000	80,000	5,000	
機関誌発行費	2,420,000	2,320,000	100,000	
広報渉外費			0	
研究費			0	
諸謝金	100,000	100,000	0	
学会助成金			0	
協議会助成金			0	
大会研修会助成金	130,000	100,000	30,000	Pコース助成金増額
大会助成金			0	
地方会助成金	450,000	450,000	0	
委員会費			0	
研究会費			0	
委託費	400,000	320,000	80,000	
国際交流費			0	
開発保守費	120,000	110,000	10,000	
雑費	80,000	70,000	10,000	
管理費	413,500	410,000	3,500	
給料手当費			0	
理事幹事会費	400,000	400,000	0	
旅費交通費			0	
通信運搬費	1,000		1,000	
役員改選費			0	
印刷製本費			0	
消耗什器備品費			0	
消耗品費	2,500		2,500	
会費			0	
広報渉外費			0	
委託費			0	
雑費	10,000	10,000	0	
経常費用計	5,472,500	5,193,000	279,500	
評価損益調整前当期増減額	7,530	7,030	500	
評価損益等計			0	
当期経常増減額	7,530	7,030	500	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益			0	
(2) 経常外費用			0	
経常外費用計			0	
当期経常外増減額			0	
当期一般正味財産増減額	7,530	7,030	500	
一般正味財産期首残高	4,500,000	3,500,000	1,000,000	
一般正味財産期末残高	4,507,530	3,507,030	1,000,500	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額			0	
指定正味財産期首残高			0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	4,507,530	3,507,030	1,000,500	

2020年度 予算書報告

- ・2018年度の決算、2019年度上期までの実績と下期の見込み、2020年度の会員数増加の見込みなどを元に作成。
- ・受取本部助成金が90万円 → 93万円に増額となったのは、産業医部会からPコースへの助成金を10万円 → 13万円へ増額したため。
Pコースが新体制になることに伴い会議室費用2回分が新たに必要となることを見込んでの増額。
- ・その他、特記すべき新しい科目や前年度と大きな金額の増減なし。

第94回 日本産業衛生学会 産業医部会フォーラムのご案内

担当 北陸甲信越地方会 幹事
(石川勤労者医療協会城北病院)

服 部 真

北陸甲信越地方会 幹事
(信州大学医学部産業衛生学講座)

塚 原 照 臣

第94回日本産業衛生学会は、「全ての人に 産業保健の光を」をテーマに、長野県松本市にて開催させていただきます。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、開催形式について検討を重ねて参りました。5月18日から21日にかけては会場およびライブ配信による集合形式、6月1日から2週間にわたってオンデマンド開催、とするハイブリッド形式にて開催を予定させていただきます。

産業医部会フォーラムは、現在のところ、5月21日金曜日15時30分より2時間、まつもと市民芸術館にて予定しています。フォーラムの内容につきましては、ただいま複数の候補テーマの中から検討しています。テーマ、演者などの詳細が決まりましたら、別途ご案内をさせていただきます。

今後の感染状況につきましては見通しがつきませんが、感染予防対策に十分に配慮した開催を計画しておりますので、皆様のご参加をお待ち申し上げます。



第94回
日本産業衛生学会

The 94th Annual Meeting of Japan Society for Occupational Health

会 期	会場およびライブ配信 ▶ 2021年 5月18日(火) ~ 21日(金) オンデマンド開催 ▶ 2021年 6月 1日(火) ~ 14日(月) (予定)
会 場	まつもと市民芸術館 / ホテルブエナビスタ / 梅風閣
企画運営委員長	野見山 哲生 (信州大学医学部衛生学公衆衛生学教室 教授)

<https://convention.jtbcom.co.jp/sanei94>

【学会事務局】 信州大学医学部 衛生学公衆衛生学教室 〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 TEL: 0263-37-2622
【運営事務局】 株式会社 JTB コミュニケーションデザイン ミーティング&コンベンション事業部
〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 2-1-25 JTBビル7階 TEL: 06-4964-8869 FAX: 06-4964-8804 E-mail: sanei94@jtbcom.co.jp

『令和 2 年度 中央労働災害防止協会 顕功賞 受賞おめでとうございます！』

このたびは産業医部会から 2 名の先生方が顕功賞を受賞されました。



『中災防顕功賞受賞に寄せて』

(関東地方会)

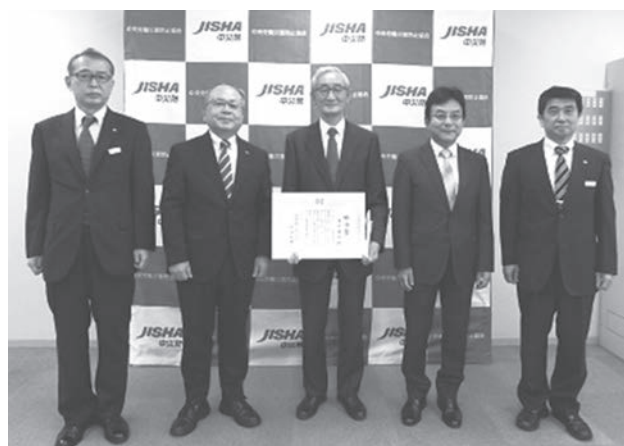
東京慈恵会医科大学名誉教授 清水 英 佑

中央労働災害防止協会顕功賞の受賞を心から嬉しく光栄に存じます。私の研究歴の中で特にレギュラトリー・サイエンスの面が評価されたものと思います。私は慈恵医大を卒業後母校の公衆衛生学教室に入室しました。職業がん、特に職業性膀胱癌を研究テーマとしていたからです。当時1960年代の化学物質の発がん性の研究は専ら動物実験が主流でした。入室数年後に米国で研究する機会を得、恵まれた施設と潤沢な研究費で、数万匹のマウスやハムスターを用いて研究を行いました。今日では当たり前のGLP(優良試験所基準)に則った施設での研究でしたが、当時1物質の発がん試験に約1億円の費用が掛かるとされていました。

帰国後、動物による発がん研究を続けるには大学の施設や研究費の面で無理でした。丁度その頃、米国カリフォルニア大学のAmes教授が、ネズミチフス菌(*Salmonella typhimurium*)を用いて発がん物質を短期間に効率良く検出する試験系(変異原性試験・Ames試験)を発表しました。1975年のことです。動物で発がん性が証明された物質の90%が変異原性試験で陽性を示し、発がん性が証明されない物質の87%が陰性を示すという試験で、生物試験でこんな高い一致率を示す試験系はありません。当時国立がんセンター研究所でこの試験系を導入していたので、弟子入りし学びました。当時、わが国では六価クロムによる肺がん(1972年)、塩化ビニルモノマーによる肝血管肉腫(1974年)が問題となり、国は職業がん予防の観点から予防対策の必要性に迫られていました。そのような状況の中で、検出率の高い変異原性試験を世界に先駆けて労働安全衛生法第57条4の中に規定し、新規化学物質の製造・輸入の際にこの試験結果を労働大臣(現厚労大臣)に届け出ることを義務づけたのです。

その後我が国におけるGLP基準作成や査察、精度管理等に私は委員として参画してきました。近年職業がんとして大阪での胆管癌や福井県での膀胱癌の発生は皮肉なものです。いずれも既存化学物質で規制がかかっていない物質でした。規制のない化学物質は安全なものという誤った知識が理由と考えられます。

長い研究生活を通して感ずることは、中毒学分野の人材の枯渇です。中毒学には臨床医学の知識も必要ですので、両者を取り込みつつ実験しながら研究していく若い人の奮起を強く期待するものです。



左から、渡延忠専務理事、八牧暢行中災防理事長、筆者、柳澤裕之慈恵医大教授、川本俊弘中災防分析センター所長



『顕功賞を受賞して』

(近畿地方会)

公立大学法人 和歌山県立医科大学
理事長・学長

宮下 和久

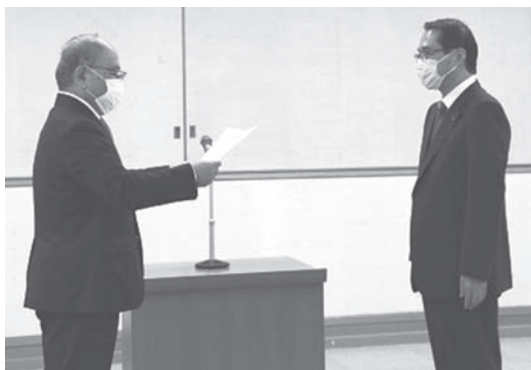
この度は、令和2年度中央労働災害防止協会顕功賞を受賞し、身に余る光栄と存じています。

私は、昭和53年の和歌山医大卒業で、一貫して産業医学、労働衛生の仕事をして参りました。そのなかで、手腕系振動障害の調査研究は私のライフワークであり、約40年に亘って今日まで継続しています。このコホート研究(のべ受診者数2万人余)による、現業公務員、林業従事者の一元的、縦断的なフォローの結果、労災認定に該当する健康管理区分「C」の該当者は、ピーク年の昭和52年の400名から激減し、最近10名前後で推移しています。このコホート研究の直接的な成果に加えて、低振動レベルばく露集団のレイノー現象発症を追跡調査による許容基準の設定見直しのエビデンスや、レーザー血流画像化装置による末梢血流量評価法の開発等の研究成果は厚生労働省の振動障害検査指針検討会において、最新の検査技術として報告書に盛り込まれました。国際的には、マレーシア・マラヤ大学と共同で熱帯地域での振動障害の疫学および病態研究を行い、国際標準化機構ISO/TC 108/SC4(人体振動ばく露部会)では、2016年にISO14832-1(冷水浸漬国際基準)の改定作業を議長として取りまとめました。

私の調査研究は、働く人の現場に学び、そこで考え、対策を現場に返す姿勢でした。

そのきっかけが、昭和59年から平成元年まで、中央労働災害防止協会労働衛生検査センターでお世話になった4年3か月でした。様々な有害職場を経験することが出来ました。それがご縁で、大阪センターの河合俊夫先生と衛生学教室が共同研究グループを形成し、動物実験から現場調査まで活発な活動がなされました。有機溶剤職場としてボタン製造工場や漆器製造工場、冷凍倉庫業、酸欠職場としての日本酒製造業等の作業環境調査を行い、その成果を論文、報告書等で発表することと併せて、現場の衛生管理の改善策を実践してきました。特に、ボタン工場におけるスチレン作業者の聴力障害を有機溶剤(スチレン)の聴力毒性と工場騒音の相乗効果を動物実験により世界に先駆けて証明したことがあげられます。

このように、今回の受賞の対象となりました功績は、武田眞太郎名誉教授、衛生学教室諸先生方をはじめ多くの方々のご指導とご支援の賜物であります。今後とも、労働者の安全と健康のために微力を尽くしたいと思います。終わりに、これまでご指導、ご鞭撻を頂いた本学会員の皆様に心より感謝申し上げ、お礼の言葉といたします。



授賞式



中災防の八牧暢行理事長(左)と共に

社会医学系専門医制度

『社会医学系専門医・指導医 に関わる情報提供(第8回)』



社会医学系専門医試験報告と専門医指導医更新について

産業医科大学 産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学
(社会医学系専門医協会 理事 専門医試験部会長)

大 神 明

□第2回社会医学系専門医試験の報告

第2回社会医学系専門医試験が9月13日に実施された。今年の試験は、①新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、感染防止の最前線で働く社会医学系専門医の試験では、感染拡大のリスクを可能な限り低く抑えるべきであること、②遠方からの移動を伴う東京での開催は適当でなく、社会医学系専門医を中止または延期することは必ずしも得策ではないと判断されたこと、の二つの理由により、筆記試験、面接試験、グループ討議試験の3項目その全てをウェブ上にて行った。今回の結果は、受験者69名、合格者67名(合格率97.1%)であった。合格者の中で引き続き産業衛生専門医を目指す方は、専門医制度委員会事務局(日本産業衛生学会)に速やかに専攻医登録を行っていただくようお願いする。

□社会医学系専門医・指導医更新のためのK単位およびG単位について

社会医学系専門医・指導医更新の際には、5年目に以下の提出をもって審査を受けることが必要である。

- (1) 更新申請書(第1号様式)
- (2) 社会医学系分野での勤務実績申告書(第2号様式)
- (3) 社会医学系分野での活動実績申告書(第3号様式)
- (4) 社会医学系分野に関連する講習の受講(K単位) 実績報告
- (5) 社会医学系分野に関連する学会・団体活動(G単位) の実績報告

このうち、K単位は、1コマ(約1～2時間) 1受講を1単位(クレジット)として、下記の必須受講項目及び選択受講項目と合わせ、5年間で10単位以上の取得を必須とする

(1) 必須受講項目

(倫理・安全等): 「医療倫理」「感染対策」「医療安全」の3項目は受講が必須

※臨床系専門医制度で「共通講習」として位置づけられているものでも可。

受講においてはeラーニングや施設内講習なども認める。

(指導医講習会)

指導医の更新および新規申請においては、協会または構成学会・団体が主催する「指導医講習会」の2回以上の受講が必須(毎年1回の受講を推奨)

※指導医講習会に専門医が参加した際には、選択受講科目としてカウント

(2) 選択受講項目

協会加盟の学会及び団体が指定する研修会、講習会、セミナー、年次総会時の教育講演等の受講

G単位は、学会等への参加など社会医学系分野に関連する学会・団体活動に関する単位である。講習の受講(10単位)とは別に取得しなければいけないことに留意して頂きたい。5年間で10単位の取得が必要であり、協会の構成学会の年次総会や構成団体の研究協議会などに3回以上参加(そのうち鍵となる協会構成学会の年次総会には5年間で2回以上参加すること)が必要である。日本産業衛生学会の総会と全国協議会は2単位がカウントされるが、1年間で申告できるのはどちらか1つである。1年間に総会と全国協議会のどちらも参加した場合、どちらか一つが2単位プラス1単位で計3単位カウントすることが可能である。(G単位×2 計4単位とはカウントされない)

『社会医学系専門医・指導医更新ルールについて』

更新ルールについて

(3)社会医学系分野での活動実績報告書 その1

第3号様式に沿って、5年間の期間中における社会医学系分野での(1)～(6)の活動の有無とその概要を記載

(様式は、右記ホームページに掲載 [HTTP://SHAKAI-SENMON-H.UMIN.JP/NEWS/1699/](http://shakai-senmon-h.umin.jp/news/1699/))

- 社会医学系活動を認定期間に継続することが更新の前提
- 6項目のうち、少なくとも2項目での5年間の継続的な活動が必須(別途規則に沿って病欠、産休などの例外は認める)
 - (1) 教育・研究活動
 - (2) 産業保健活動
 - (3) 行政関連活動
 - (4) 医療管理関連活動
 - (5) 災害時・健康危機管理対応
 - (6) 社会医学系専門医制度における専攻医の専門研修及び制度発展に係る実績

日本産業衛生学会 社会医学系専門医部会

更新ルールについて

(3)社会医学系分野での活動実績 その2

(1)教育・研究活動

(大学等での教育活動)

- 大学や専門学校等での人材育成や講義
 - 担当授業科目名や授業時間
 - 市民公開講座や各種の研修会・学会・研究会等の教育講演等の講師歴など
- (研究活動)
- 研究テーマ、研究報告書の概要、研究資金獲得状況など

(2)産業保健活動

担当事業所名、作業環境管理・作業管理・健康管理、労働衛生教育・統括管理の実績など

(3)行政関連活動

担当行政分野名、行政機関主催の会議やイベント出席、行政機関設置の委員会や検討会等での委員歴など

日本産業衛生学会 社会医学系専門医部会

更新ルールについて

(3)社会医学系分野での活動実績 その3

(4)医療管理関連活動

医療管理・病院管理、医療情報システム開発や運用管理、医療安全管理に係る実績など

(5)災害時・健康危機管理対応

災害被災地での活動内容、防災訓練への参加、感染症のアウトブレイクや食中毒への対応など

(6)社会医学系専門医制度における専攻医の専門研修及び制度発展に係る実績

(専攻医の研修への参画)

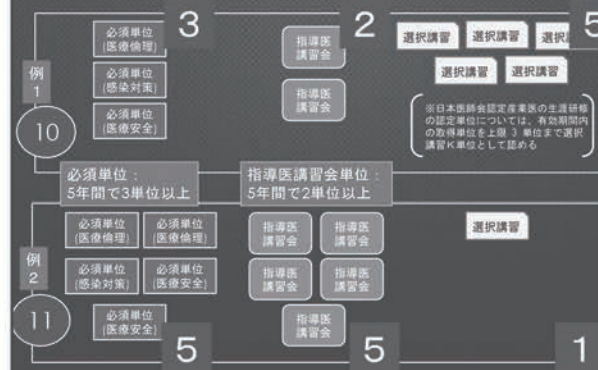
専攻医の担当指導医の実績、専門研修プログラムの連携施設・協力施設での研修協力、専門研修プログラム管理委員会の委員など

(社会医学系専門医協会活動への参画)

協会主催講習会(基本プログラム、指導医講習会等)の講師、協会設置の委員会委員としての活動、理事としての活動など

日本産業衛生学会 社会医学系専門医部会

K 単位の取得例



更新ルールについて

G 単位の例 (クレジット)

学会・団体活動等の内容	付与される単位
鍵となる協会の構成学会の年次総会への参加	2単位/回(年1回まで)
協会の構成団体の研究協議会等への参加	1単位/回
鍵でない協会の構成学会の年次総会への参加	1単位/回
協会の構成学会の論文筆頭著者	3単位/件
協会の構成学会の論文共同著者	1単位/件
協会の構成学会の年次総会特別講演・教育講演等	1単位/回
協会の構成学会の年次総会シンポジスト・座長	1単位/回
協会の構成学会の年次総会一般演題筆頭演者	1単位/回
協会の構成学会の年次総会一般演題共同演者	0.5単位/回
協会の構成学会や団体の役員、委員会委員等	1単位/年
行政機関設置の審議会、検討会等の委員等	2単位/年
行政機関主催の会議等への、説明担当等の役割を有する参加	1単位/回
社会医学系の論文筆頭著者	1単位/件
社会医学系の論文共同著者	0.5単位/件

更新ルールについて

G 単位の例 (クレジット)

学会・団体活動等の内容	付与される単位
協会の構成学会の地方会への参加	0.5単位/回
(日本産業衛生学会地方会、日本医療情報学会支部会)	
協会の構成団体の研究協議会地方会への参加	0.5単位/回
(地方衛生研究所全国協議会地方会)	

協会構成学会・団体で更新単位を指定する講習会等については、社会医学系専門医協会HPに順次掲載されます。

社会医学系専門医制度プログラムの紹介



『鹿島臨海工業地帯社会医学系専門医研修プログラムについて』

(関東地方会)

日本製鉄株式会社 東日本製鉄所鹿島地区 田 中 完

鹿島臨海工業地帯社会医学系専門医研修プログラムについてご紹介いたします。当プログラムの最大の特徴は70以上ある社会医学系専門医研修プログラムの中で、唯一、企業(日本製鉄株式会社 東日本製鉄所鹿島地区)が基幹施設となっているプログラムであるという点です。

ですので、企業の福利厚生制度(各種補助や社宅・寮など)を利用することができますし、フレックスや兼務など比較的自由的な働き方ができます。また、潮来保健所、茨城産業保健総合支援センター、千葉大学 環境労働衛生学教室、地域基幹病院としっかりとした連携をとり、それぞれの指導医にきちんとした指導を受けることができる体制となっています。特に保健所研修では、実務を行うために職員(公務員)になる必要があったのですが、茨城県は全国に先駆けて非常勤嘱託医制度を採り入れたため、嘱託職員として見学ではなく実務を経験できる仕組みがあります。さらに千葉大学での社会人大学院制度も利用でき、学位取得も可能です。現在、常勤産業医4名、非常勤産業医5名(社会医学専攻医3名、産業衛生学会専攻医2名、社会人大学院生2名)が在籍し、若手が学びあえて色々と議論できる楽しい雰囲気で溢れています。

主分野である職域ですが、鉄鋼業は「産業保健のデパート」ともいわれ、ほぼ全ての有害業務が経験できます。また、関連会社22社も健康管理の対象としており、業種が製造業・化学業・派遣業・給食業・娯楽業・情報通信業など多岐にわたり、それぞれの職種ごとの産業医経験が学べることも特徴となっています。

鉄鋼業は労働集約型製造業であり、巨大な工場の中で1万人を超える労働者が働いているため疫学研究を行うのにも有利です。今まで数多くの共同研究を実施した実績があり、現場実務の目線を鍛えながら研究活動の力を養うにも最適な環境であると自負しております。

主分野は職域ですが、地域の医療過疎問題も重要視されているため、職域・地域医療連携も強く行政からも積極的に協力を求められます。まさに社会医学全体を学ぶ環境が整っており、行政の支援を得ながら産業医の新規取得研修や更新研修も盛んに行われているので、資格取得・維持にも有利になっています。

ぜひ当プログラムを知っていただき、お気軽に見学に来ていただければと思います。

緊急企画 新型コロナウイルス対策特集



『企業向け新型コロナウイルス対策情報配信プロジェクトの紹介』

(関東地方会)

OHサポート株式会社 今井 鉄 平

本年4月から、中小企業の経営者・総務人事担当者向けに、新型コロナウイルス対策情報を定期配信するプロジェクトを運営しております。業務上の感染リスクが高い職種での感染対策など、十分な検討が必要な企業分野の課題につき、産業医有志(今井・櫻木・田原・守田・五十嵐)で検討の上、配信する情報を作成しております。配信は10月12日までに計31回を数えることになりました。

プロジェクトを始めることになったきっかけは、厚生労働省・クラスター対策班のメンバーであった和田耕治先生(国際医療福祉大学)から、「山積している企業分野の課題につき産業医の立場から検討し、ソリューションを企業に向けて配信してほしい」との声かけを頂いたことでした。そこから至急でプロジェクトメンバーを募り、幸いにも1週間程度で現在の情報配信体制を整えることができました。

私は、2009年の新型インフルエンザ流行の際、厚生労働科研費研究班『職域における新型インフルエンザ対策の定着促進に関する研究』代表：高橋 謙)に参画した経験から、中小企業において専門職の関与が少なく情報リソースが不足しがちであることを痛感しており、迷わず本プロジェクトのターゲットを中小企業とすることにしました。情報の配信にあたっては、それまで個人的にネットワークを構築してきた社労士・税理士・労働衛生機関・商工会議所・生命保険会社・EAP機関・業界団体・中小企業家同友会(経営者団体)等の中小企業との関わりが深い団体・個人の協力を得ることができました。特に東京商工会議所の協力を得られたことが大きく(<https://www.tokyo-cci.or.jp/kenkokeiei-club/covid-19/>)、1つの記事で5万アクセスを超えることもあり、多くの中小企業の目に留まっていることが実感できております。また、記事を目にしたマスコミ等からも取材・執筆・講演依頼を頂くことが増え、様々な媒体を通じてより多くのターゲットに情報を届けられるようになってきました。その他、YouTubeを通じた動画配信の他、ウェビナーを通じたリアルタイムの情報配信(写真)も行っております。

初期の段階と比べて、今は中小企業分野にも情報が行きわたり、経営者や担当者が困る場面も減ってきたように感じております。しかしながら、まだ課題がなくなった訳ではなく、また中小企業につながるチャンネルを維持する目的もあり、出口が見えるまでは継続して情報配信を続ける必要があると感じているところです。



産業医有志グループによる第4回ウェビナー(9月25日開催)



『コロナ禍と遠隔産業衛生』

(関東地方会)

合同会社DB-SeeD代表

文京白山労働衛生コンサルタント産業医事務所

遠隔産業衛生研究会代表世話人

神田 橋 宏 治

コロナ禍にあってテレワークは急速に広がり、産業衛生活動も一部を遠隔で行わざるを得なくなった。本稿では、現状における遠隔産業医活動の問題点や展望のいくつかについて述べる。

1. 職場巡視については、社内感染防止を理由に訪問を断る会社がある。遠隔では五感のうち視覚・聴覚しか使えないうえ、実用に耐えうる聴覚機器は存在しないので、ほぼ視覚のみでの“巡視”となる。よって工場等では遠隔“巡視”のみでは不十分である。「遠隔産業衛生研究会から嘱託産業医の皆様へ向けての提言」では、危険性の少ないオフィスワーク等に限って安衛則十五条を守ったうえで2月に1回の職場巡視の検討を勧めている。

一方360度カメラを巡視の際携帯し録画・再確認することで、巡視時に見落としとしていたところの発見、後進の指導材料としての使用なども考えられる。

現時点でも巡視義務のない小規模事業所の視察や、巡視後の改善点の確認などは遠隔で行える。

2. 健康管理分野では遠隔産業衛生は有用である。TV電話、メール、手紙、チャットなどの手段が考えられるが、長時間残業・ストレスチェック後の面接指導については平成27年の基発0915号の要件を満たす必要がある。面接指導は医行為ではないが、診療分野における「オンライン診療における適切な実施にかかる指針」が参考になる。TV電話による遠隔面接指導は、マスクを外しお互いの顔を見て面談できる、日程調整が楽というメリットがある。今後遠隔面接指導も増えられ、遠隔産業衛生研究会では事例を通して遠隔面接指導の可能性を検討する自由集会を全国協議会にて行った。
3. 衛生委員会については令和2年8月27日基発0827号で大幅な緩和が行われた。一定の条件を満たせばTV電話会議だけでなく、メーリングリスト等での打ち合わせで済ませることも可能である。
4. 自宅が職場である場合、作業環境・作業・健康・労務を適切に管理するのは難しい。実際にパソコン台の不適切な高さが原因の腰痛、他人との交流が少ないことによるストレス、運動不足からの生活習慣病悪化、飲酒量・喫煙量の増加などの事例が散見される。どのような管理を行っていくべきかについて今後の良好実践事例や研究の蓄積が待たれる。
5. 政府が専属産業医に関しても兼業可能条件の緩和や一部在宅勤務を可能にする方向への規制緩和を行っている」と今年の10月に報道されている。この動きには注意する必要がある。

シリーズ 私たち頑張っています!



『Where there's a will, there's a way!』

(近畿地方会)

日本製鉄(株) 関西製鉄所製鋼所地区産業医 北川 めぐみ

日本製鉄株式会社 関西製鉄所製鋼所地区で産業医をしております北川です。初期研修後より、循環器内科診療に携わっていましたが2018年4月より現事業所に入職致しました。産業医業務と事業所内診療所で外来診療を行う日々です。今回、当事業所で特化施策として取り組んでいる対策の一部を紹介します。

2018年1月の建屋内禁煙を契機に喫煙率は減少しましたが、その後の喫煙率停滞ムードを払拭すべく「禁煙推進キャンペーン」を実施しています。禁煙希望者を募り、職場内でサポーターをつけて禁煙を応援する仕組み作り、健康診断結果から抽出したハイリスク者に対して禁煙指導を行うという内容で、キャンペーンに参加せずとも事業所全体の禁煙意識が高まったこともあり、喫煙率は前年比2%減少しました。

メンタルヘルス対策については「メンタル不調を原因とした休業の件数率・日数率を前年比以下へ」を目標に、メンタルヘルスの啓発を目的とした小冊子を作製し、全従業員へ配布しました。また、「職場復帰支援の手引き」を作成・管理監督者へ配布し、メンタル不調者が休業中に所属がサポートすべき点と復職する際の手続きなどを明確化し、人事部門とも連携して長期・再発例にはリワークなどの復職支援プログラムを積極的に活用できる仕組みとしました。また、メンタルヘルス不調で相談があったケースについては年齢・性別・職種はもちろん、不調に至った原因について当事業所独自で設定した項目で分類・集計し、教育などで特にアプローチすべき対象層の抽出と教育の内容の選定を行うための一助としています。

地道な活動を継続しているなか、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、健康推進施策について思うように実施できていないのが実情ですが、今年に入り喫煙率がさらに低下し、メンタルヘルス不調者も減少してきています。新型コロナの影響で喫煙に関しての健康不安が高まったことやテレワーク実施率が増えたことで対人関係のストレスが低減したことなどが影響しているのかもしれませんが、これまでの我々の取り組みが功を奏したと思いたいところです。

今後の当事業所の健康管理の課題としては、これまでの「悪いところに着目してそれを改善する」と共に注力するという取り組みから、各従業員のヘルスリテラシーを向上するような取り組みにシフトしていきたいと考え、タイトルの言葉を胸に日々、知恵を絞っています。



『私たち頑張っています』

(関東地方会)

富士通株式会社 健康推進本部 高 宮 義 弘

このたびは産業医部会会報に執筆の機会を頂き、ありがとうございます。

予防医学を志し、糖尿病専門医を取得し、総合内科専門医として一般病院で働いていましたが、社会を支える勤労世代に現実的で投薬に頼らない医療を提供したいという思いが強まり、弊社理事の三宅仁先生とのご縁で富士通株式会社に就職しました。弊社の特徴は常勤の産業医だけでも約20名おり、様々な専門の先生方と交流できることです。

所属事業所の保健師と共に自己血糖測定器を用いて、ビールと焼酎、おにぎりと牛丼、食後の運動の有無等での血糖変動の違いを試し、健康講話を行いました。事後措置や診療の際に説明すると効果は抜群で、当社の他の事業所で講演依頼があったり、社内の医療職が広く使える資料として共有したりしています。

健康保険組合との共同施策では、Web上に健診結果を見に行くと自らの血管年齢、10年後の循環器疾患発症確率が表示されるシステムを作りました。これは、国立がん研究センター脳卒中リスクチェックと、大阪府民版循環器疾患発症予測ツールを利用しており、健診項目を複合的にリスク評価し、多忙な会社員の方が短時間でドキッとして行動変容につながる事を期待しています。具体的に何%心血管イベントが起こる可能性があるかと伝え、数年来事後措置後、受診につながらなかった方が、自分から受診していただく事を経験しました。

最近では、がんと就労の両立支援にも関わらせて頂いています。国立がん研究センターで開催された「がんと共に働く 知る・伝える・動きだす 大企業編意見交換会」にも登壇させて頂いたり、東京大学医学部附属病院 放射線科准教授の中川 恵一先生と共に企業におけるがん対策に関わらせて頂いています。今年、富士通の国内グループ7万人を対象として、がん教育を実施し、yahooのトップニュースにも取り上げられました。

睡眠、食事、運動、喫煙等の生活習慣は、生活習慣病のみならず、がん、メンタル疾患、仕事のパフォーマンスとも関連があるため、傾聴を行いながら、一人一人の社員の内的成長や生活習慣、物事の捉え方の支援をすることで、生活習慣病だけでなく、仕事のパフォーマンスの改善につながる事を経験しました。産業医は、投薬はできませんが、臨床医とは違ったアプローチで、社会を支える勤労世代の健康に貢献できることをありがたく感じております。



富士通健康推進本部の皆様と(2019年忘年会)

シリーズ はじめまして！



『はじめまして』

(東海地方会)

トヨタ自動車株式会社 森 田 涼 介

はじめまして。この度、三菱重工株式会社 石川浩二先生からの御紹介で寄稿の機会をいただきました。産業医科大学35期(2018年卒)の森田涼介と申します。産業医科大学を卒業した後は、静岡市立静岡病院で2年間の初期臨床研修を行い、今年の4月より1年間トヨタ自動車株式会社の本社にて産業医実務研修をさせていただいております。

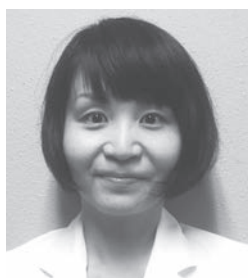
大学時代はバドミントン部に所属しており、現在でも休日には社会人サークルなどに参加し、積極的に体を動かしています。バドミントンは老若男女を問わず楽しむことができるスポーツであり、スポーツを通じて幅広い年齢層の方々とのコミュニケーションを図っています。このことは、私にとって心身の健康保持・増進となるだけでなく、多様な価値観に触れる良い機会ともなっています。

さて、記念すべき産業医1年目の今年は、新型コロナウイルス感染症の流行・拡大によって思いがけないスタートとなりました。通常の産業医業務に加え、オンライン面談の実施や在宅勤務に関する対応、感染症対策として留意しなければならないことも多々あり、時には戸惑うこともあります。しかし、指導医の先生、コメディカルの方々の温かいサポートもあって、とても充実した毎日を過ごすことができいております。

今やドラマでも産業医の仕事が取り上げられるようになりましたが、その一方で友人より「産業医とはどんな仕事なのか」と聞かれることが度々あります。今はまだ目の前の業務に取り組むことに精一杯で、その問いに対する明確な答えが見つけられていません。しかし、目的意識をもち課題に取り組むことによって自分が目指したい産業医像を描けると信じて、残りの研修に邁進していきたいと思っています。

まだまだ未熟でご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、諸先生方には末永くご指導いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。





『はじめまして！』

(九州地方会)

三菱電機長崎製作所 依 田 彩 文

皆さま初めまして。産業医経験の浅い私には誠に恐縮ながら、せっかくの寄稿の機会をいただきましたので、いち新米の日々の徒然を記してみたいと思います。

私が産業医という仕事を知ったのは、恥ずかしながら医学部6年生のときです。長崎から香川大学に進み、決して真面目とは言えない学生生活を送り、将来は普通の町医者になりたいなあと漠然と考え、総合診療学に興味を持ちました。そこで、総合診療離島実習に志願し、島の医療に密着しました。その実習で生まれて初めての産業医の先生に出会い、産業医の仕事を知り、非常に感銘を受けたことが深く印象に残っています。

卒業後(2005年卒)は、当初の将来イメージと、産業医への道筋としても臨床医としてもまずはジェネラルな能力を身に着けたいとの思いから、総合診療科を専攻しました。総合診療では、地域でのプライマリ・ケアから、高次医療機関での病院総合診療(鑑別診断学や原因不明疾患をはじめとする症候診断学など)学生教育や研究など、実に幅広い経験と学びの機会をいただきました。

病院で診療をしていると、そこが非日常であることをしばしば忘れがちになります。家庭や仕事などの社会生活こそが日常であり、何かの理由で病院という非日常空間にいる患者にとって、医療者として、時に医療を振りかざしているのではないかと、はっとすることがありました。また、医療者は通院終了が治療終了であると思いがちですが、社会復帰こそが治療の一定のゴールであると考えています。しかし、医療・治療提供者の立場では患者の社会生活に並走することは難しいという現実もありました。このように、充実した時ではありましたが、総合診療を知るほど、仕事に携わるすべての人に寄り添う産業医学への興味とあこがれが増す日々でもありました。

と、思いだけは強かったのですが、実際には日々の忙しさや妊娠・出産等の長い道のりを経て、私が産業医資格を取得したのは2016年です。当時は第3子が1歳になったばかりで、家族からの最大限の協力を得て、1週間の夏季集中講座に参加しました。家族には絶えず感謝しています。

こうして、念願叶って2019年より専属産業医となりました。臨床で得た経験が生きることもあります。当然、圧倒的に知識が足りず、毎日が勉強です。未熟者の私ですが、社員・会社・社会のお役に立てるよう尽力して参ります。御指導御鞭撻の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

地 方 会 か ら の 報 告



『第25回 近畿産業医部会研修会開催報告』

～ コロナ禍でのWEB開催 ～

(近畿地方会)

大阪市立大学大学院 医学研究科 神経精神医学 井 上 幸 紀

この度は原稿をご依頼いただきありがとうございます。近畿産業医部会をコロナ禍のためWEB開催いたしましたので、よもやまにご報告させていただきます。

「こんなはずではなかった！」が正直なところですが、実行委員を昨年引き受けたのですが、コロナ第一波真只中の今年5月、9月に通常の医部会開催は困難と覚悟しました。ただ医部会員の貴重な交流の場ですし、単なる中止ではなくWEBで開催できないか、と中西一郎近畿地方会長、伊藤正人医部会長とも相談しつつ、試行錯誤が始まりました。最近でこそZoomや音声付動画ファイルのビデオオンデマンドなどで様々な学会が開催されていますが、正式に業者に頼むと地方会研修会では巨額赤字確実です。Zoomなどセミリアル開催では遠隔トラブルに当日対応困難ではないか、ビデオオンデマンドではファイルサイズが大きすぎてやり取りできない、など次々と困難が発覚していきました。そこで、HP作成などに明るい事務局で大助かりだったのですが(産業保健アシスト様)、地方会事務局レベルで対応できる範囲で医部会を計画しました。具体的には、投稿いただいた原稿をPW付き医部会サイト上にPDFで置き、参加登録者に見ていただきました。質疑応答も事務局へのメールで受付け、演者に転送し回答をまとめてPDFとし、後日サイトに掲載しました。会期は1日ではなく、9/1-9/30と1ヶ月をかけての医部会となりました。

メインテーマは今一番必要であろう「新型コロナウイルス感染症禍の産業保健」とし、基調投稿を国際医療福祉大学・和田耕治教授にお引き受けいただきました。パネリストを指名し、産業保健体制、企業の防疫管理体制、メンタルヘルス、行政対応、分散事業所対応、様々な事業所対応、海外勤務者対応、在宅勤務などのご投稿をいただきました。口演ではなくWEB開催であったからこそじっくりと読めた、資料サイトなどの文章情報を共有できたなど、今回の形式にもメリットがあったようです。

今回の地方会医部会開催は最小限の実施実績かもしれませんが、ただそれでも毎年交流を続けることに一役買えたのではないかと、と思っています。お陰様で100人以上の登録があり、皆様の熱い思いも知ることができ、担当させていただいてよかったと思っています。関係各位に改めて御礼申し上げるとともに、この形式は今年だけで、来年は皆様とリアルにお会いできることを祈念してやみません。



『関東産業医部会オンライン研修会 開催報告』

(関東地方会)

関東産業医部会 幹事
朝日新聞東京本社産業医

谷山佳津子

日時：2020年9月5日(土) 14:00～16:30

テーマ：産業医を取り巻く新型コロナウイルス対応の課題

方法：関東地方会事務局のZOOMアカウントを使用したオンライン形式

対象：関東産業医部会会員 参加申し込み：56名(定員80名) 参加者：50名

費用：無料 各種認定単位の付与：なし

周知方法：8月15日に対象者へメール案内および関東地方会HPに掲載

座長：関東産業医部会長 福本正勝先生 株式会社 i・OH研究所 代表

産衛学会理事 同幹事 宮本俊明先生 日本製鉄株式会社 東日本製鉄所 統括産業医

プログラム：

1. 話題提供 各20分程度

①今井鉄平先生 OHサポート株式会社 代表：

産業医の立場から コロナ禍の労働者の健康管理と産業保健マネジメント

②古賀才博先生 トラベルクリニック新横浜 院長：

海外渡航者対応について、渡航前検査を含めて

③市川 衛先生 NHK制作局チーフプロデューサー：

COVID-19とヘルスコミュニケーション

2. 話題提供を受けて討論および事前質問への回答など 司会：宮本先生

今井先生は産業医有志グループの一員として、主に中小企業における業務上感染リスクの高い業種の対策案等について東京商工会議所HP等で積極的に情報配信(13ページ参照)を続けていらっしゃる経験から「感染者・発熱者の対応」、「コロナ禍でのメンタルヘルスケア」、「各種ガイドラインのチェック」等、具体的な助言を授けてくださった。古賀先生からは、感染対策を行いながらビジネス渡航等の経済活動の再開が求められるWithコロナ時代の海外勤務者対応について、PCR陰性証明書(日本渡航医学会WG作成)の様式も含め、現場のホットな情報をいただいた。「3密の権化のようなドラマ制作の現場」で専門家による感染対策の監修のもと、制作プロセスそのものをドキュメント化するという7/23放映(NHK)のドラマ&ドキュメント「不要不急の銀河」の制作サイドから市川先生をお招きし、ドラマ制作の新様式等、興味深い世界をご紹介いただいた。安全衛生管理チームとして、この番組に5月の企画段階から関わったのが産医大の森先生、立石先生たちだったが、撮影現場が動きだす6月後半にコロナ禍で上京困難となり、チームから全権委任された宮本先生が急遽、現場で実際に指導されたというご縁と伺った。「スタジオにコロナを持ち込まない」「二酸化炭素濃度を測定し換気の必要性を判断」「髪の毛は汚染されていると考える」等、18項目におよぶドラマ制作の新様式は職場でも日常生活でも応用できる内容で大変参考になった。

今回、初めてオンライン研修を試みたが、大きなトラブルもなく概ね成功裡に終わったのは、演者を始め、開催に協力された関東産業医部会幹事諸氏の尽力の賜物と考える。お疲れ様でした。





『第93回日本産業衛生学会サテライト研修会に参加して』

(北海道地方会)

北海道教育大学保健管理センター 羽 賀 将 衛

10月17日(土)、札幌コンベンションセンターで開かれました第93回日本産業衛生学会サテライト研修会に参加しました。3題の講演に続いてシンポジウムが設けられ、内容の量、質ともに充実したものでした。

講演1は「新型コロナウイルス感染症の臨床的特徴と感染対策から考える産業保健 ―ウィズコロナにより求められる社会変化・産業構造変化―」と題し、岸田直樹先生が、巷に氾濫する情報によって招かれる混乱「インフォデミック」を職場から解消するのが産業保健スタッフの役割であること、今している対策が何のためにしていることかを常に意識することが必要であること、その対策はこれから10年間持続可能かどうか現場からの声が大事であることなど、ウィズコロナの時代における産業保健のあり方について話されました。

講演2では、北海道保健福祉部の人見嘉哲先生から、北海道の災害医療体制および、一昨年の北海道胆振東部地震の際の実際の対応状況が報告され、災害発生直後の医療救護活動からその後の保健衛生活動への引き継ぎが重要であることを強調されていました。続いて、新型コロナウイルス感染症の流行に対する、北海道の取り組み状況についても説明がありました。

講演3では、北海道労働局の菊池俊文先生から、労働者を取り巻く最近の状況に続き、化学物質取扱業務従事者の特殊健診項目の見直しや放射線業務従事者が眼の水晶体に受ける等価線量限度の見直しなど、最近の労働衛生行政について解説がありました。

シンポジウムは、5月に旭川で予定されていた学会のメインシンポジウム「AIとIoTの高度発展がもたらす社会の変容、労働の量的、質的变化に対応する産業保健」がWeb配信になりましたが、今回これが本来の形で開催されたものです。基調講演では、いわゆる第四次産業革命を「労働者の幸福」につなげることが求められることが話されました。本来は労働者の負担を軽減したり危険な作業を回避したりするためのロボットの導入が、使い方によっては逆に心身の不調など弊害を招くこともあり、また、さまざまなIT技術も、本当にそれだけで良いのか、従来の「対面」の必要があるものとの整理が必要なのではないかなど、これからの産業保健の方向を考えるうえでたいへん有意義なものでした。



会 場 風 景



シンポジストの小野、豊川、増田先生、座長の吉田、森先生



『第63回日本産業衛生学会北陸甲信越地方会(富山)開催報告』

(北陸甲信越地方会)

富山大学学術研究部医学系公衆衛生学
第63回 北陸甲信越地方会 事務局長

稲 寺 秀 邦

第63回日本産業衛生学会北陸甲信越地方会は、学会長馬瀬大助富山県医師会長のもと2020年10月25日(日)「富山県総合福祉会館サンシップとやま」にて開催されました。

北陸甲信越地方会総会は、福井、石川、富山の北陸3県と山梨、長野、新潟の甲信越3県の計6県が持ち回りで毎年10月に開催しています。2019年10月開催予定の第62回地方会総会は、台風19号のため2020年3月に延期となりましたが、新型コロナウイルス感染症のため誌上開催を余儀なくされました。第63回地方会総会についても現地(富山)での開催について慎重に検討を重ねましたが、北陸甲信越6県は感染が比較的落ち着いていることから、現地にて開催することになりました。第63回地方会の開催にあたり、富山県医師会に共催、富山県ひとづくり財団および富山市に後援をいただき、富山大学公衆衛生学講座が事務局をつとめました。

午前中は一般演題6題の発表がありました。総会後のシンポジウムは「あらためて働き方改革を考えるー健康課題の解決にむけてー」と題して、服部真先生(日本産業衛生学会北陸甲信越地方会産業医部会幹事)、藤澤貞志先生(富山県産業医会会長)の進行のもと4名のシンポジストから発表がありました。富山労働局の小永光邦彦監督課長からは、「労働時間やメンタルヘルス対策などの労働環境の状況と労働局の取組」について、行政の立場からお話いただきました。小野島尚子保健師(関西電力株式会社)からは、「メンタルヘルスと働き方改革ー働き方改革時代のストレスマネジメントにおける産業看護職の役割ー」と題し職場の取組を紹介いただきました。南昌秀コマツ本社健康増進センター副所長からは「製造業における働き方改革-コマツおよび栗津工場の取組と現状」について、大平泰子准教授(富山国際大学)からは「教員のメンタルヘルスと職場風土」について、これまでの取組や今後の課題についてご講演いただきました。

今回の地方会ではコロナ対策として、1. 会場の収容人数は50%以下で設定する。2. 当日、体調不良者は参加しないよう通知する。3. 入口・受付にて手指衛生剤を配置する、等10項目の遵守事項を作成し、運営を行いました。

コロナ禍の中、働き方改革の流れが進む一方、産業保健についての新たな課題も懸念されます。今後ともタイムリーな企画を盛り込み、北陸甲信越地方会の発展に努力を続ける所存です。



当日の演者の先生、事務局を務めた富山大学公衆衛生学講座および地方会事務局メンバーを中心に

『第 7 回四国地方会産業医部会セミナー参加体験記』



(四国地方会)

高知県庁総務部職員厚生課 杉 原 由 紀

四国地方会産業医部会では、部会員の研鑽と親睦を目的に毎年夏季に「産業医部会サマーセミナー」を開催しています。今年も 9 月初旬に予定をしていたサマーセミナーでしたが、COVID-19 の流行拡大を受けていったん中止としていました。10 月以降、四国内では散発事例にとどまることが多くなったため、感染予防対策をしっかりとって 11 月 1 日(日)に「オータムセミナー」として開催の運びとなりました。

今回は第 7 回として、徳島県阿南保健所の佐藤純子所長を講師としてお迎えし、「職域における発達障害事例への対応」をテーマに、徳島市で開催されました。

佐藤純子先生からは、発達障害の概念、定義、二次障害も含めた症状といった総論から、事例、支援のあり方に至る幅広い講義をいただきました。成人期になってから「発達障害」の診断を受けている者も多いことから、障害者雇用ではなく一般雇用での発達障害の人の対応に苦慮することが多い、児童期に発達障害特性が目立たなかった診断困難例が多い、「苦手なことは助けてもらった方が楽に生きられる(うまくいく)」と本人に知ってもらおうと作業や就労が可能となりやすく、結果として特性が目立たなくなる、という内容は大変納得できるものでした。

講義後、参加者からの事例提示に全体でのディスカッションも行いましたが、部会員のみの気安さもあり、ざっくばらんな本音トークが広がりました。

コロナ危機で会議や研修会はオンラインのことが多くなりました。参加しやすい、というメリットもあるでしょうが、一方で、顔を合わせての雑談や無駄話もしないと良いアイデアや問題解決法も見つかりにくいかもしれない、と実感した一日となりました。

あっという間の 2 時間で、会場写真を撮り忘れたのが痛恨のミスです。最小の地方会ならではの、対面研修会参加体験記でした。

部 会 員 か ら の お 知 ら せ コ ー ナ ー



『本の紹介 ケースでわかる 実践型 職場のメンタルヘルス対応マニュアル』

(関東地方会)

森本産業医事務所

千葉大学大学院医学研究院 環境労働衛生学

森 本 英 樹

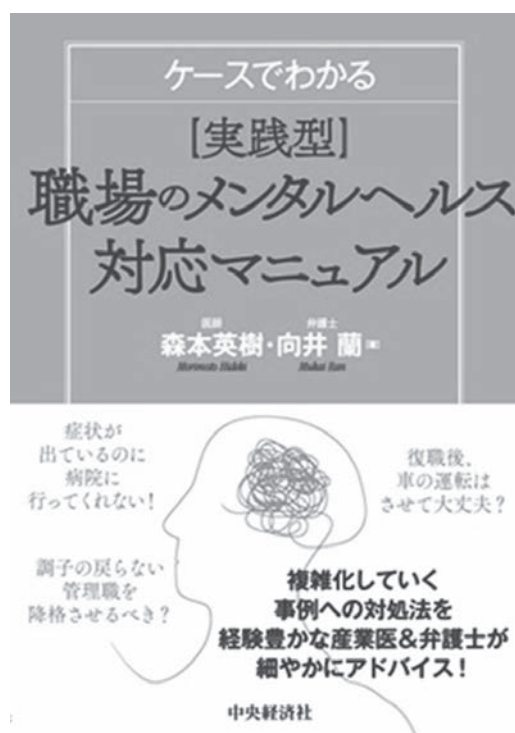
産業医部会報 編集委員会のご配慮で、拙著「ケースでわかる 実践型 職場のメンタルヘルス対応マニュアル」(中央経済社、¥2,900+税)の紹介スペースを頂きましたので、紹介させていただきます。

メンタルヘルスの本を書いてみないかという話を出版社から頂戴し、共同著者の向井蘭弁護士と思案したところ、「産業精神保健学と労務管理、産業保健法学の3つの視点の融合」、「実践的な内容を中心としつつ理論も盛り込む」を主軸にすることを決めました。また、特に話題となりやすい休復職を話題の中心に置き、主な読者として、産業医・産業看護職だけでなく、企業の人事労務管理に関わる人や、社労士や弁護士といった企業の労働法に関わる人を想定しました。

第1、2、8章で、私が産業医の立場から「メンタルヘルスの現状、対策の必要性」、「復職支援の実際－休復職対応の基本」、「従業員の健康情報管理」に言及し、第3～6章までは向井弁護士から「復職・退職判定の勘所」、「問題社員対応」、「退職勧告」、「精神疾患と労働災害」という産業医では対処が困難な事象について言及しています。

第7章は29の事例について弁護士と産業医の両者の視点を紹介しています。例えば「入社後に精神疾患の治療中の申告があり配慮を求める方」、「不調があるものの病院を受診しない方」、「休職中に海外に行き問題となった方」、「休職期間満了直前にもかかわらず連絡がとれない方」、「職場復帰をしたものの出社するだけでやっとなの方」、「異動が必要との診断書を持ってきた方」、「休復職を繰り返す方」、「労災ではないかと主張する方」、「家族が前面に立ってきて感情的になっている事例」などを作成しました。

拙著はできるだけ平易な表現を心掛けましたので、産業医の先生方に活用していただくだけでなく、産業医が常駐していない事業場に活用してもらうことで初期対応の指針にしてももらえればと考えています。





『オンラインサロン「復職名人が読む三手先」をはじめました』

(中国地方会)

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科
疫学・衛生学分野

高 尾 総 司

産業医部会員のみなさま、こんにちは。編集委員会のご配慮で、最近の活動を紹介する機会をいただきました。

産業保健の推進に寄与しようと考え、これまで使用者側弁護士の方や社会保険労務士の方とのコラボを積極的に進めてきました。ひとつの形として、9月に異なるメンバーによる二冊の共著書を出版することができました。うち一冊が前園健司弁護士(河野・野田部法律事務所)と森悠太社労士(麻の葉経営コンサルタント)と一緒に執筆した「面接シナリオによるメンタルヘルス対応の実務」(労働新聞社)です。

従来から、いわゆる産業医面談をどう実施したらいいのという課題に対して、ロールプレイや実際の面談の様子のビデオ視聴などのニーズが多くありました。しかし、相手の意向をくみながら臨機応変に実施される面談のノウハウを教えることは容易ではなく、長らく未解決のままでした。思案の末に考えたのが、「グダグダになる面談→スマートな面談→すっきり面接」という進化論(?)です。出席者の発言内容をすべて文章化して示すことで、面談のコツは全体像から自明にできるはずというアイデアが、同書の執筆動機でした。「面接シナリオ」とは、会社側の出席者の発言内容を前もって脚本のように準備しておく、ありそうでなかったツールです。シナリオを利用すれば、これまで産業医が司会進行から、なぜか労務管理上の問題点まで言及するような面談だったものが、人事担当者が自信をもってしかるべき説明を担ってくれる面接に転換できます。事前準備は必要ですが、誰が何をすべきかの役割が明確になり、軌道修正の効果を実感いただけると考えています。

さて、最後になりましたが、8月から上記三人のユニット(Centro Salute)で、月2回のライブ配信や様々な情報提供を行う、オンラインサロン(月額500円)を始めました。具体的な対応方法を学ぶコーナー以外にも、少し肩の力を抜いて楽しんでもらえるコーナーも用意しています。全体を通して、いわゆる「裁判通念」とでもいいでしょうか、「こういう問題だったら、弁護士さんはだいたいこう回答するだろうな」という思考スタイルを少しでも身に付けてもらえたらと期待して、健康と労務が交錯するさまざまな課題について、色々な観点から本音トークをしています。ぜひ、以下のURLよりご参加ください。

[CAMPFIREのURL]

<https://community.camp-fire.jp/projects/view/307210>



上段左・筆者、上段右・森社労士、下段・前園弁護士

産業医部会、各地方会 行事開催予定一覧(2021 年 1 月～2021 年 4 月)

開催 年月	産業医部会	地方会	名称	日時・開催地
2021 年 1 月	第 25 回 産業医プロフェッショナルコース			2021 年 1 月 30 日(土)～1 月 31 日(日) Web 開催(Zoom を使用)
2 月	2020 年度 第 3 回幹事会			2021 年 2 月 27 日(土)9:00-12:00 Web 開催
3 月		関東地方会	関東産業医部会主催 オンライン研修会	2021 年 3 月 6 日(土)または 13 日(土)で 調整中 14:00-17:00(仮案) ZOOM の Webinar を用いたオンライン 形式
4 月		東海地方会	2021 年度東海地方会 産業医部会懇話会	2021 年 4 月 24 日(土)14:00-17:00 ウインクあいち 1201 会議室 名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38 ※その後の親睦会の開催は、社会情勢に より検討
	会報 第 72 号(2021 年 4 月号)発行予定			

内容等	その他
研修テーマ： パワハラ予防に助言を求められたときにどうしますか ～個人や組織にささる 3 つの手法～ 1 日目 (1/30 (土)) 13:00-18:00 ①講演「アンガーマネジメント」 講師：平野井啓一先生 (株式会社メディカル・マジック・ ジャパン/平野井労働衛生コンサルタント事務所 代表) ②講演 (グループワーク) 「ほめる達人」 講師：西村貴好先生 (一般社団法人日本ほめる達人協会 理事長) 18:30- 情報交換会 (懇親会) 2 日目 (1/31 (日)) 9:00-12:00 ③講演：講義・グループワーク 「ケースで考える社内パワハラ縮小プログラムの構築 ワークショップ」 講師：柴田喜幸先生 (産業医科大学 産業医実務研修 センター 准教授)	主催：日本産業衛生学会産業医部会 後援：一般財団法人 労働衛生会館 (申し込みは終了しました)
研修テーマ：テレワークをめぐるいろいろな課題を取り 上げる方向で検討中	対象：日本産業衛生学会員 (所属地方会や職種 を問わず広く参加者募集予定) 申込：必要 会費：無料 産業医認定等：なし 申込先等、詳細はいずれ学会 HP や産業医部会 HP に掲載予定
①特別講演：「現場の活動を社会に還元ー事業所・地域の レベルアップからダイバーシティーにー」 講師：ジャトコ株式会社 統括産業医 西賢一郎先生 ②第 2 部：産業医活動報告 報告 1 「弊事業所における産業医活動報告」 講師：三菱ケミカル株式会社 四日市事業所 安田佑里那先生 報告 2 「銀行業の労働衛生管理」 講師：株式会社アドヴィックス 産業医 寺澤哲郎 先生 報告 3 「石油化学事業所専属産業医の職務」 講師：東ソー株式会社 四日市事業所 専属産業医 阪田研一郎先生	※事前申し込み必要 (先着 50 名) 会費：本会のみ無料 親睦会 5,000 円 (部会員以 外は 6,000 円) 申込先： https://kokucheese.com/event/index/603963/ 右記 QR コードからも申し込み頂けます。 登録できない場合は kouji_ishikawa@mhi.co.jp まで 申込期限：2021 年 4 月 4 日 (申込確認返信メールをもって申込 完了とします) ※親睦会申込後無断欠席の場合 も後日請求させていただきますので ご了承ください。 問合せ先：TEL 052-611-2305 

編 集 委 員 会 よ り お 知 ら せ

(1) 医部会報における二重投稿(著作物)の考え方

一般的に、新たな創作性の認められない①ありふれた表現 ②歴史的事実やデータ ③事実の伝達にすぎない報道等 ④法律や裁判所の判決等 などは著作物にあたらないとされています。したがって、編集委員会としては、他媒体に既掲載のものと一言一句、同一の原稿は二重投稿と判断しますが、事実記載が一部同一であるだけでは二重投稿とみなしません。投稿者が判断に迷う場合は、申し出に応じて、編集委員会で個別に審議のうえ判断します。また著作物(文章・画像)を医部会報へ転載・引用する場合は、著作者の許可を得るか、引用を明記して、許可・引用の範囲内で適切に使用してください。

参考：(公社)著作権情報センター(CRIC) <https://www.cric.or.jp/qa/hajime/hajime1.html>

(2) 部会員からのお知らせコーナー ご活用ください

学会や研究会など部会員の関わる行事の告知や著書紹介など、情報の周知を目的としたコーナーです。掲載ご希望の方は、事務局宛てに原稿(字数400字程度+写真1枚)をメールでお送りください。なお掲載に関しては、医部会活動目的に照らし編集委員会にて審議のうえ決定させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

(3) 自由投稿を歓迎します

部会報は部会員の交流の場です。編集委員会として、より多くの皆様のご意見などを紹介したいと考えています。1,000字程度にまとめ、事務局宛てメールにて、ご送付ください。

(4) バックナンバーは産業医部会ホームページにて公開しています。

<https://sangyo-ibukai.org/>



(5) ご意見をお待ちしています

皆様のご期待に沿えるよう、より一層誌面の充実に努めてまいります。ご意見や企画案など、是非、事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。

【事務局連絡先】(公社)日本産業衛生学会 産業医部会事務局

Eメール：sanei.4bukai@nifty.com TEL：03-3358-4001 FAX：03-3358-4002

編集後記

例年であれば12月号のメイン企画の一つは、8月に行った産業衛生専門医試験に合格したばかりの先生方から喜びの声を頂戴し、「新専門医の抱負」としてご紹介することでした。しかし今年は、コロナ禍のため急遽、試験が延期され、方法を工夫するなどして12月に実施されることになり、同企画は次号へ持ち越しとなりました。

また、春の学術総会の時に開かれるはずだった産業医部会総会も現時点で実施の目途が立たないため、活動報告の要である総会資料を今号に掲載しました(P2-P6)。部会HPにも同じ資料をアップしております。皆様には、是非、お目通しのうえ、ご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

今号の発行に際しても、ご寄稿くださった先生方はじめ多くの方のお力添えをいただきました。心より感謝申し上げます。一日も早いコロナ禍の収束と、来る2021年が明るい年となるようお願いしつつ筆を置きます。

(T)

編 集 委 員 会 委 員

石 川 浩 二 (三菱重工)、 彌 富 美奈子 (SUMCO)

◎○谷 山 佳津子 (朝日新聞)、 原 俊 之 (北海道労働保健管理協会)

◎：編集委員長、○：第71号編集担当 (五十音順)